

3.コンプライアンスの浸透

コンプライアンスマニュアル

コンプライアンスマニュアルを作成し、日々の業務における注意事項、及び当社として実践していくべき内容を「トーメングループ行動基準」を解説する形で整理しています。当社グループの役員・社員にはこのマニュアルを常に手許に置き、日々の業務遂行において参照することが求められています。

コンプライアンスに関する啓蒙

コンプライアンスに関する研修を経営者、部課長、担当者それぞれの階層・役割に応じて開催し、コンプライアンスの強化に努めています。イントラネットにはコンプライアンス情報のページがあり、関連法規や許認可の取得状況が常に把握できるようになっています。また、監査室によるコンプライアンス監査を営業本部および主要関連企業に対して実施。コンプライアンス体制の維持・改善を推進しています。

05年3月期 コンプライアンス研修実績

1. 役員向/関連企業社長向コンプライアンスセミナー（東京 5/24）
2. 関連企業社長会コンプライアンス研修（東京 5/26）
3. 社員向 一般コンプライアンス研修：
 - 1) 外為法報告/当社コンプライアンス体制研修（東京 6/7 対象：外為法関連部課より最低1名）
 - 2) 安全保障貿易研修（大阪 8/25）
 - 3) 外国公務員贈賄禁止法研修（東京、名古屋、大阪 12/21 12/24 計9回）
 - 4) セクハラ/人権研修（東京、大阪、名古屋 1月/2月 計10回 対象：全役員及び全従業員、関係会社）
 - 5) 情報管理/個人情報保護法研修（東京、大阪、名古屋 3月 計4回 対象：本社各部課より最低1名、関係会社 各1名）
4. 人事課長研修：コンプライアンス全般、安全保障貿易（東京 2/17 対象：新任課長）
5. 新入社員研修：コンプライアンス全般（東京 4/6 対象：新入社員）

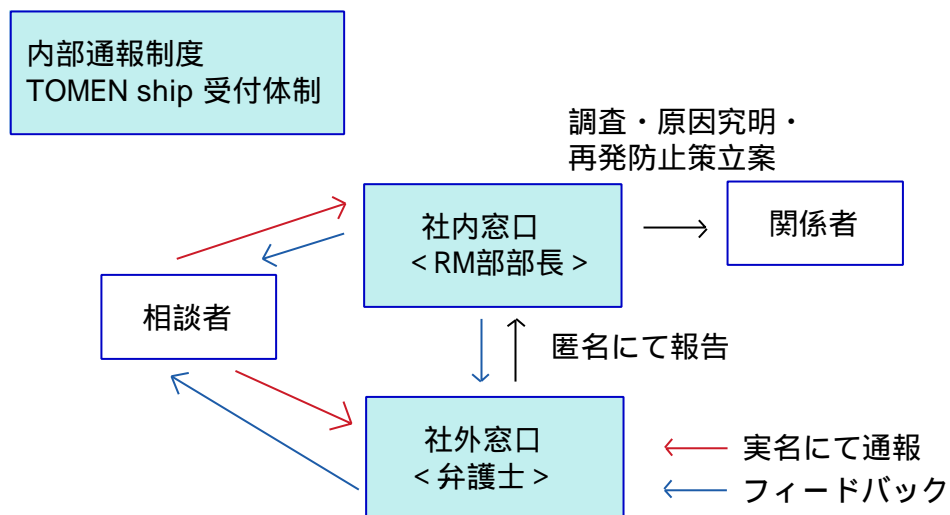
輸出管理社内規定（コンプライアンスプログラム：CP）

当社は、輸出管理に関する外為法の法令遵守を徹底するため、『輸出関連法規遵守に関する規程』を定め、社内の輸出手続きが適切に実施されるよう管理体制を強化しております。

この規程は、1988年2月に経済産業省に提出され、受理票が交付されています。さらに、毎年、この規程に基づく自己管理チェックリストを経済産業省に提出し、受理されています。

内部通報制度

職制を通じた円滑な報告、連絡、相談体制を大前提としつつ、それを補充するものとして内部通報制度を導入しており、社外窓口にも連絡することができます。



個人情報保護方針

当社は、社内規定を制定して、個人情報の適切な管理を徹底し、個人情報の適切な管理を実施しています。お客様の個人情報は法令に基づく場合を除き、お客様の承諾を得ないで第三者には提供、開示いたしません。

トーマン個人情報保護方針

1. 個人情報の収集・利用・提供：個人情報の収集、利用、提供に当たっては、利用目的を特定し、その範囲内で適切な取扱いを行います。
2. 個人情報の適切な取得・管理：個人情報の取得に当たっては、不適正な手段を用いることなく、また紛失、破壊、改ざん、漏洩、不正アクセスが生じないように、セキュリティ対策を講じます。
3. 個人情報に関する法令等の遵守：個人情報保護法をはじめとする法令、ガイドラインを遵守します。
4. 個人情報取扱いの委託：個人情報を外部に委託する場合は、適正な取扱いを確保するために必要な措置を講じます。
5. 個人情報の開示・訂正・削除：個人情報の開示、訂正、削除などの要望に対しては、遅滞なく適正に対応します。
6. 個人情報の保護・改善：個人情報の取扱いが適正に行われるように従業員への教育を実施し、随時点検を行い、管理体制を継続的に改善していきます。